資料6

土地の利用履歴等及び土壌汚染状況調査結果

1. 建設予定地の土地の利用履歴等

対象地を6つのエリアに分けた旧地盤の土地の利用履歴等を表 1.1 示す。工場移転後、表 1.2 のとおり A~C、E エリアは大阪市が土地を取得した後に盛土を行っている。

考えられる 土壌汚染の可能性 区分 年代 確認された会社名 使用形態 使用有害物質 等の所見 昭和 19 年~ 第一種特定有害物質 東亜ペイント 工場および倉庫 汚染のおそれあり 昭和 35 年 第二種特定有害物質 Aエリア 昭和 35 年~ ラサ工業 教習所、運動場 なし 汚染のおそれなし 昭和54年 昭和 19 年~ 第一種特定有害物質 Bエリア 東亜ペイント 工場および倉庫 汚染のおそれあり 平成2年 第二種特定有害物質 昭和 23 年~ 北作商事 空き地 なし 汚染のおそれなし 平成4年 Cエリア 昭和9年~ ラサ工業 空き地 なし 汚染のおそれなし 昭和57年 昭和 38 年~ Dエリア ボンタイル 工場及び倉庫 第一種特定有害物質 汚染のおそれあり 昭和 46 年 昭和 27 年~ 関西電力 空き地 なし 汚染のおそれなし 昭和 36 年 Eエリア 昭和 36 年~ 第一種特定有害物質 東亜ペイント 工場および倉庫 汚染のおそれあり 平成1年 第二種特定有害物質 Fエリア ~現在 なし 道路 なし 汚染のおそれなし

表 1.1 旧地盤の土地利用履歴

表 1.2 盛土層の土地利用履歴

区分	盛土された年 (大阪市が土地を取得した年)	土地の利用方法 (大阪市の土地取得後)	土壌汚染の 可能性等の所見
Aエリア	平成 3(1991)年	住宅用地、空き地等	
Bエリア	平成 8(1996)年	住宅用地、空き地等	盛土の健全性が確認できないため
Cエリア	平成 15(2003)年	駐車場	汚染の可能性あり
Eエリア	平成 11(1999)年	空き地	

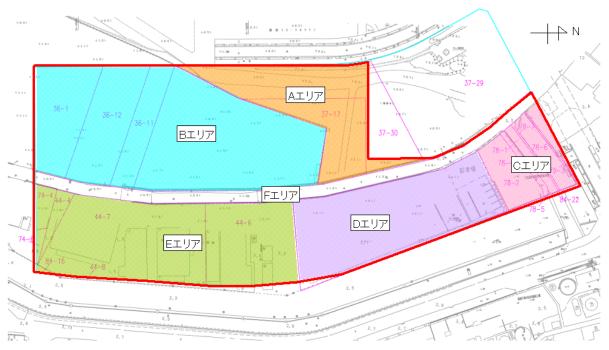


図1.1 エリア区分図

2. 土壤汚染状況調査結果

(1) 調査項目

表 2.1.1 調査項目(土壌)

対象物質	調査内容	旧地盤盛土層					
第一種特定有害物質(11 項目)	_ 項目)						
第二種特定有害物質(9項目)	溶出量調査		0				
	含有量調査	0	0				
第三種特定有害物質(5項目)	溶出量調査	0	0				
ダイオキシン類	含有量調査	(

表 2.1.2 調査項目(地下水)

対象物質	調査内容
第一種特定有害物質(11 項目) 第二種特定有害物質(9 項目)	地下水調査

(2) 3系(I期)範囲における調査結果

溶出量は、第三種特定有害物質は検出されなかったが、第一種、第二種特定有害物質は検出された。含有量は第二種特定有害物質及びダイオキシン類が検出された。

分 類	特定有害物質	単 位	分析結果 (最大値)	基準値	超過倍数
	四塩化炭素	mg/L	定量下限值未満	0.002以下	_
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	定量下限值未満	0.004以下	_
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.02以下※	_
ISS The Let -	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0015	0.04以下	_
揮発性有	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	定量下限值未満	0.002以下	_
機化合物 (第1種特定	ジクロロメタン	mg/L	定量下限值未満	0.02以下	_
(第1種特定	テトラクロロエチレン	mg/L	0.0018	0.01以下	_
P D 10 Q /	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	定量下限值未満	1.0以下	_
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	定量下限值未満	0.006以下	_
	トリクロロエチレン	mg/L	0.0019	0.03以下	_
	ベンゼン	mg/L	定量下限值未満	0.01以下	_

表 2.2.1 調査結果〈土壌溶出量〉

- ・「定量下限値未満」とは、検出できる限界値(定量下限値)未満を示す
- 「1,1-ジクロロエチレン」の基準値は、平成26年8月1日に「0.1mg/L」に改正

分類	特定有害物質	単位	分析結果 (最大値)	基準値	超過倍数
	カドミウム及びその化合物	mg/L	基準超過無し	0.01以下	_
	シアン化合物	mg/L	検出されず	検出されないこと	_
	鉛及びその化合物	mg/L	0.78	0.01以下	78.0
重金属類	六価クロム化合物	mg/L	0.59	0.05以下	11.8
(第2種特 定有害物	ひ素及びその化合物	mg/L	9.1	0.01以下	910.0
	水銀及びその化合物	mg/L	0.018	0.0005以下	36.0
質)	うち、アルキル水銀	mg/L	検出されず	検出されないこと	_
	セレン及びその化合物	mg/L	基準超過無し	0.01以下	_
	ふっ素及びその化合物	mg/L	15	0.8以下	18.8
	ほう素及びその化合物	mg/L	基準超過無し	1.0以下	_

分 類	特定有害物質	単位	分析結果 (最大値)	基準値	超過倍数
	シマジン	mg/L	定量下限值未満	0.003以下	_
農薬等	チオベンカルブ	mg/L	定量下限值未満	0.02以下	_
(第3種特定	チウラム	mg/L	定量下限值未満	0.006以下	_
有害物質)	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず	検出されないこと	_
	有機りん化合物	mg/L	検出されず	検出されないこと	_

・「定量下限値未満」とは、検出できる限界値(定量下限値)未満を示す

		I 期エリア				
基準超過物質	土壌溶出量 基準値 (mg/L)	土壌溶出量最大値	基準値超過 区画数		全区画数	
		(mg/L)	旧地盤	盛土層		
鉛及びその化合物	0.01	0.78	35	1		
六価クロム化合物	0.05	0.59	3	0		
ひ素及びその化合物	0.01	9.1	73	18	192	
水銀及びその化合物	0.0005	0.018	41	6		
ふっ素及びその化合物	0.8	15	74	15		

表 2.2.2 調査結果〈土壌含有量〉

分類	特定有害物質	単位	分析結果 (最大値)	基準値	超過倍数
	がミウム及びその化合物	mg/kg	基準超過無し	150以下	_
	シアン化合物	mg/kg	定量下限值未満	50以下	_
	鉛及びその化合物	mg/kg	2,600	150以下	17.3
	六価クロム化合物	mg/kg	定量下限值未満	250以下	_
重金属類	ひ素及びその化合物	mg/kg	410	150以下	2.7
(第2種	水銀及びその化合物	mg/kg	基準超過無し	15以下	_
特定有害	うち、アルキル水銀	IIIg/ Ng	奉手処心無し	100/1	
物質)	セレン及びその化合物	mg/kg	基準超過無し	150以下	_
	ふっ素及びその化合物	mg/kg	7,300	4,000以下	1.8
	ほう素及びその化合物	mg/kg	基準超過無し	4,000以下	_
	ダイオキシン類	pg- TEQ/g	2,800	1,000	2.8

・「定量下限値未満」とは、検出できる限界値(定量下限値)未満を示す

			I 期.	エリア	
基準超過物質	金牛屋 (mg/Kg)	土壌含有量最大値	基準値超過 区画数		全区画数
		(mg/Kg)	旧地盤	盛土層	
鉛及びその化合物	150	2600	30	0	
ひ素及びその化合物	150	410	2	0	
ふっ素及びその化合物	4000	7300	2	0	192
ダイオキシン類	1000 (pg-TEQ/g)	2800	1	0	

表 2.2.3 調査結果〈地下水〉※基準値超過項目のみ記載

試験項目	特定有害物質	単位	分析結果 (最大値)	最大値が出た深度	基準値
	水銀及びその化合物	mg/L	0. 10	_	0. 0005
地下水溶出量 試験	砒素及びその化合物	mg/L	10	_	0. 01
H-4-374	ふっ素及びその化合物	mg/L	2. 7	_	0.8

(3) 考察

土地の利用履歴より使用が考えられた第一種、第二種特定有害物質については、土壌調査の結果、検出され、一部は、基準値を超過している。なお、土地の利用履歴より使用が認められなかった第三種特定有害物質については、土壌調査の結果、検出されなかった。

(4) 現 状

含有量基準超過区画については緊急措置として舗装又は盛土をおこない、飛散防止措置を 施している。調査対象地周辺では上水道が整備されているため、地下水経由による健康被害 リスクは生じない。調査対象地の一部は憩いの広場として市民に開放されている。